

多事争論会 質問一覧

※参加者の皆様から事前にいただいた意見・要望の中で、当日意見交換ができなかった案件の回答です

	質問	回答要旨	担当課
1	子供たちの楽しめる場、興味を持ってくれる内容、そこを応援してくれる人達の輪をどのように作っていくか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に実施した児童生徒のアンケートでは、既存の学校部活動にはない新しい種目へ関心を寄せる子どもが増加していることが分かりました。子どもたちの「やってみたい！」という思いを実現できるよう、放課後の身近な場所で多様な活動が生まれるための環境整備を進めています。 ・この取組みを「みんなごと」と捉え、地域全体で子どもの成長を支える視点から、創意工夫と応援の輪を広げながら進めていければと考えています。 	教育政策課
2	市外の子どもたちの受け入れ、費用負担についての中信地区で他市村を牽引していく立場として、役割をどう考えるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学校部活動は、教職員の献身的な支えによって、ほぼ無償に近い形で運営されてきました。その結果、運営の負担が一部に集中し、持続が難しい構造となっています。このため、同じ轍を踏まず、ボランティアに依存しない運営方法を構築することが重要と考えます。 ・市外の子どもたちの受け入れも含め、近隣市村の状況把握など連携しながら、公的負担と受益者負担のバランスを考慮しつつ、適正で持続可能な費用設計となるよう検討を進めます。 	教育政策課
3	広域的に活動する場合に何か補助はあるか。(会場の移動など)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の選択により遠方の団体を選択される場合の交通費等については、現時点では公的負担は想定していません。ただし、身近に活動の選択肢がない場合などには、教育機会の確保の観点から、オンラインを活用した遠隔指導や放課後時間の活用など、移動負担の軽減につながる取組みについて検討していきます。 	教育政策課
4	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の施設の活用について。 ・部活に引き続き関わりたい先生の思いはどのように形になるのか。 ・部活復活の可能性について。 ・部活だからやっている子どもたちも一定数いる中で、将来、潜在的な才能が埋もれ、日本のスポーツや文化が衰退していくのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、部活動の地域展開を推進するため、学校施設の貸出し方法の見直しを進めています。 ・指導を継続したい教職員については、服務規律を遵守したうえで兼職兼業届を提出することにより、引き続き指導に携わることが可能です。 ・学校部活動の復活については、想定していません。これまでの学校部活動が、すべての子どもの希望に応じた活動機会を提供できていたかという視点も踏まえ、多様な選択肢の確保という本来の目的に立ち返り、制度設計を進めています。既存の部活動を維持したままでは、新たな団体の立ち上げや参加者の分散が進まず、結果として選択肢の拡充が図られないという課題があるためです。今後は、地域における多様な活動機会の創出に向け、環境の再設計を進めていきます。 ・選択肢の幅が広がることは、これまで気づけなかった才能の発掘や、新しい可能性を育む契機にもなり得ます。こうした未来志向の取組みである点をご理解いただけるよう、展開スケジュールや見通しをできる限り分かりやすく示しながら、不安の解消と環境整備の両立に努めていきます。 	学校教育課

多事争論会 質問一覧

※参加者の皆様から事前にいただいた意見・要望の中で、当日意見交換ができなかった案件の回答です

	質問	回答要旨	担当課
5	・部活動の抱える問題点について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の学校部活動は、教員の献身的な努力で成り立ってきましたが、少子化や働き方改革の影響により、従来の形をそのまま維持することが難しくなっています。特に、顧問の専門性や長時間指導の負担、部員数の減少による活動継続の問題は全国的な課題です。 ・地域展開は、これまで学校だけで支えてきた活動を、地域の人材や仕組みと一緒に支えることで、将来にわたって持続可能な形にしていく取組みです。 ・地域展開により、送迎や費用面など、保護者の皆さんに新たな負担が生じる可能性があることは、私たちも課題として認識しています。 ・そのため、活動場所や時間帯の工夫、学校施設の活用、補助制度の整備などを行い、できる限り参加しやすい環境づくりを進めています。 ・地域展開は一気に変えるものではなく、子どもや家庭の状況を見ながら、無理のない形で段階的に進めていく取組みです。 ・地域展開は、学校が関与しなくなるという意味ではなく、これまでの「直接運営する立場」から、「子どもを支える連携・調整の役割」へと役割が変わっていきます。 ・指導者の登録制度や研修、安全管理ルールの整備などを通して、教育的視点や安全面を確保しながら運営していきます。 ・学校と地域が切り離されるのではなく、これまで以上に連携しながら子どもの成長を支える形を目指しています。 	学校教育課
6	これから地域でできることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域展開は、子どもたちを巻き込んだ地域活性化を推進する好機であると考えています。従来の部活動では、いずれの活動にも参加しない子どもが約3割程度存在していて、地域クラブにおいても同様の状況が生じる可能性があります。 ・この地域展開では、地域クラブという形に限らず、子どもの居場所として地域の活動に積極的に参加することも、新たな可能性の一つであると考えています。そのため、従来の「子どもは参加者」という考え方にとらわれず、子どもたちが主体的に地域に関わりながら、地域を盛り上げていくきっかけになればと考えています。 ・例えば、庄内地区の「盛々会」では、大人たちが自分のやりたいことを実践し、そこに興味を持った子どもたちが参画する形で地域づくりを進めている好事例があります。こうした事例も参考にしながら、まずは、できることから取り組んでいただければと考えています。 	教育政策課 地域づくりセンター
7	部活動の地域展開に伴って、保護者の金銭的な負担が増えているが、どのように考えているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域クラブ活動への展開に伴い、これまで学校部活動として公費で賄われていた部分が、地域クラブの運営費として保護者負担となることは、市としても認識しています。 ・一方で、これまで教員の献身的な支えにより、ほぼ無償に近い形で維持されてきた部活動と同等の運営を継続していくことは困難であり、指導者には指導の対価として、確実に報酬を支払っていく必要があると考えています。 ・市では、急激に保護者負担が増えることのないよう、一定の要件を満たした団体に対して創設支援補助金を支給し、地域クラブ創設の初期投資を減らすことで、できる限り子どもたちが参加しやすい会費となるよう取り組んでいます。 ・あわせて、経済的な理由で活動を断念することがないよう、生活困窮世帯に対する参加費の助成も継続して行い、子どもたちの「やりたい」を支え続けられる仕組みづくりを進めたいと考えています。 	教育政策課

多事争論会 質問一覧

※参加者の皆様から事前にいただいた意見・要望の中で、当日意見交換ができなかった案件の回答です

	質問	回答要旨	担当課
8	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の子ども会育成会は地区の中学校に子どもの居場所として申込を考えていて中学校にも内諾をもらっている。 ・登録団体に条件は考えているか。 ・登録手続きは中学校と直接やれば良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり推進事業とまつチャレの活動は、制度の趣旨や活動内容が異なるため、まつチャレ団体として登録することはできません。まつチャレの登録要件は、スポーツ・文化芸術活動で、国・県のガイドラインに沿った活動を行うことに加え、別途、クラブの年間活動計画、規約、運営方針等をスポーツ事業推進課又は文化振興課に提出いただくことが条件となっています。 	教育政策課
9	<p>地域展開を決める中で、子どもの意見、市民の意見は聞けなかったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者・教職員を対象に、令和4年度および令和6年度に、部活動の地域展開に関するアンケート調査を実施しています。 ・令和6年2月の「地域展開推進計画」策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さまからご意見をいただきました。 ・今年度は、美術活動の今後に関するアンケート調査や、部活動の地域展開による動向調査などを実施しました。今後も、子どもに寄り添いながら、ともに地域展開を進めていきます。 	教育政策課
10	<p>「部活指導がしたいから教員になった」という先生が結構な割合でいる。むしろ17時で学校勤務を切って、副業として地域クラブの指導者として活動したほうがいいのではないか。学校施設もその地域クラブが借りれば堂々と使え、市の収入にもなると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動指導がしたいから教員になった」という思いを持つ教員が一定数いることも事実であり、その意欲を地域クラブ活動の中で生かしていくことは、地域展開を進める上でも重要な視点だと考えています。 ・一方で、松本市が令和4年度および令和6年度に実施したアンケート調査では、地域クラブ化した後も指導者として関わりたいと回答した教員は約2割にとどまっていて、特徴的なのは、年齢層が若くなるほどその割合が低くなる傾向が見られる点です。これは松本市に限らず、全国的にも同様の傾向とされています。 ・そのため、地域展開後の指導体制は、教職員の善意や兼務を前提とするのではなく、地域人材を中心とした持続可能な体制づくりが基本となります。ただし、部活動指導に意欲のある教員については、引き続き兼職兼業の手続きを経ることで、地域クラブの指導者として関わることは可能であり、本人の意思を尊重した関わり方は今後も確保していきたいと考えています。 ・勤務時間を17時で区切り、副業として地域クラブ指導に関わるというご提案については、働き方改革の趣旨とも一定程度合致する面はありますが、学校施設の利用を特定の団体に優先させる場合、一般団体の利用機会との公平性の問題が生じます。学校施設は公共財であり、地域全体で公平に活用されるべきものです。 ・市としては、教員の意欲を生かしつつも、特定の学校由来クラブに偏らない形で、施設利用のルールや指導体制の在り方を整理し、誰もが参加しやすく、持続可能な地域クラブ活動の環境整備を進めていきたいと考えています。 	学校教育課
11	<p>地域展開になり、経済的に厳しい、送迎が難しいなどで、参加出来なくなる、続けたくても諦めざるを得ないという状況が起きはじめています。 市として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎や移動手段への支援 ・費用負担を軽減する仕組み ・家庭環境に左右されず参加できる体制づくり <p>について、どのように考えているか聞きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域展開により、活動の場が学校外へ広がることで、経済的負担や送迎面で参加が難しくなる生徒が生じることは、市としても重要な課題であると認識しています。 ・送迎が難しいご家庭への対応としては、できる限り学校の校区内、または校区外であっても自転車で通える範囲に地域クラブが創設されるよう、地域クラブの立ち上げを検討されている方への支援や環境整備を進めていきます。あわせて、活動場所や時間帯の工夫、既存施設の活用なども含め、子どもたちが無理なく通える体制づくりに取り組みます。 ・経済的に困難なご家庭への支援として、「地域クラブ活動参加費補助金」を設け、就学援助受給世帯を対象に参加費等の補助を行っています。 ・家庭環境に左右されず参加できる体制づくりとして、放課後時間の活用や地域クラブ活動時間の調整等、可能な範囲で行っていきます。 ・地域展開の目的は、誰一人取り残さず、すべての子どもがやりたい活動に参加できる環境を整えることにあります。今後も、経済面・移動面の両方から実態を把握しながら、必要な支援策を検討し、参加しやすい地域クラブ活動の環境づくりを進めていきます。 	学校教育課 教育政策課